## 個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	軽自動車税脚	式課情報ファイル
2	行政機関等の名称	大牟田市長	
	個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部税務認	Į.
3		電話番号((	9944) 41-2471 内線(3453)
4	個人情報ファイルの利用 目的	軽自動車税0	)賦課に利用する。
5	記録項目	車台番号、7	2個人番号、3車種、4車名、5標識番号、6 異動日、8納税義務者、9住所、10定置場、 2所有者住所、13使用者、14使用者住所、15 6課税状況
6	記録範囲	地方税法第一務者	443条の規定に該当する個人である納税義
7	記録情報の収集方法		ゝらの軽自動車税申告書資料 蚤協会等からの申告書資料
8	要配慮個人情報の有無	□ 含む	☑ 含まない
9	条例要配慮個人情報の 有無	□ 含む	☑ 含まない
10	記録情報の経常的提供先	☑ 有	□ 無 互検査協会、九州運輸局
	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	企画総務部総務課
11		所在地	〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地
		名 称	市民部税務課
		所在地	〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地
12	訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	有(	☑ 無

13	個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □ 無</li><li>☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>
14	行政機関等匿名加工情報 の提案の募集をする個人 情報ファイルである旨	
15	行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける組織の名 称及び所在地	
16	行政機関等匿名加工情報 の概要	
17	作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 を受ける組織の名称及び 所在地	
18	作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 をすることができる期間	
19	備考	別途、個別法に基づき軽自動車税賦課情報の写しの開示 請求等ができますので、詳しくは、市民部税務課にお問合 わせください。

## 個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	個人住民税賦課情報ファイル	
2	行政機関等の名称	大牟田市長	
3	個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部税務課	
		電話番号(0944)41-2608 内線(3451)	
4	個人情報ファイルの利用 目的	個人住民税(市民税・県民税)の賦課に利用する。	
5	記録項目	住民基本台帳情報(1個人番号、2氏名、3住所、4生年月日、5性別、6世帯情報、7続柄、8住民記録に関する異動情報) 賦課に関する情報(9給与収入、10年金収入、11農業収入、12営業収入、13配当収入等の各種収入に関する情報、14合計所得金額、15給与所得、16年金所得、17農業所得、18営業所得、19配当所得等の各種所得に関する情報、20社会保険料控除、21配偶者控除、22配偶者特別控除、23扶養控除、24生命保険料控除、25基礎控除等の各種控除に関する情報、26税額に関する情報、27税額控除に関する情報、28課税額)	
6	記録範囲	地方税法(昭和25年法律第226号)第294条第1 項第1号及び第2号の規定に該当する個人である納税義 務者及びその扶養親族等	
7	記録情報の収集方法	納税義務者からの個人住民税に関する申告書等資料 税務署からの確定申告書等資料 給与の支払いをする者からの給与支払報告書 公的年金等の支払いをする者からの公的年金支払報告書 他の自治体から回送される各種賦課資料 他の自治体からの寄附金税額控除に係る申告特例通知書	
8	要配慮個人情報の有無	□ 含む	
9	条例要配慮個人情報の 有無	□ 含む	
10	記録情報の経常的提供先	☑ 有 □ 無	
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称 企画総務部総務課	
		所在地 〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地	
		名 称 市民部税務課	
		所在地 〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地	

12	訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	□有
13	個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有</li><li>☑ 無</li></ul>
14	行政機関等匿名加工情報 の提案の募集をする個人 情報ファイルである旨	
15	行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける組織の名 称及び所在地	
16	行政機関等匿名加工情報 の概要	
17	作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 を受ける組織の名称及び 所在地	
18	作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 をすることができる期間	
19	備考	別途、個別法に基づき個人住民税賦課情報の写しの開示 請求等ができますので、詳しくは、市民部税務課にお問合 わせください。

## 個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	固定資産税・	・都市計画税賦課情報ファイル
2	行政機関等の名称	大牟田市長	
3	個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部税務認	· 果
		電話番号(0	)944)41-2609 内線(3454)
4	個人情報ファイルの利用 目的	固定資産税の	D賦課に利用する。
5	記録項目	性別 【土地】 7 所記地積、1 標工を地積、1 標工を開業を 16 所用角者を 24 所用者資産 28 資産名、2	2 世帯番号、3 氏名、4 住所、5 生年月日、6 8 物件番号、9 登記地目、10 現況地目、11 2 課税地積、13 所有者、14 評価額、15 課税 . 17 物件番号、18 建築年、19 登記情報、20 1 現況種類、22 現況構造、23 延べ床面積、 25 家屋番号、26 評価額、27 課税標準額 29 種類、30 数量、31 取得年月、32 取得価 年数、34 評価額、35 決定価格、36 課税標準
6	記録範囲	地方税法第二	343 条に規定する納税義務者等
7	記録情報の収集方法	登記済通知書 の	書、本人からの申請、職員が調査等をしたも
8	要配慮個人情報の有無	□ 含む	☑ 含まない
9	条例要配慮個人情報の 有無	□含む	☑ 含まない
10	記録情報の経常的提供先	口 有	☑ 無
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	企画総務部総務課
		所在地	〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地
		名 称	市民部税務課
		所在地	〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地

12	訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	□有
13	個人情報ファイルの種別	図法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 図 有 □ 無
14	行政機関等匿名加工情報 の提案の募集をする個人 情報ファイルである旨	
15	行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける組織の名 称及び所在地	
16	行政機関等匿名加工情報 の概要	
17	作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 を受ける組織の名称及び 所在地	
18	作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 をすることができる期間	
19	備考	別途、個別法に基づき固定資産・都市計画税賦課情報の写しの開示請求等ができますので、詳しくは、市民部税務課にお問合わせください。